

医療社会事業専門員(PSW)(常勤職員)募集要項

1. 職種 医療社会事業専門員
2. 仕事内容
○患者様の医療相談業務 ・地域医療連携業務(入院受入、退院調整等)
・在宅支援業務
3. 雇用形態 常勤職員
4. 雇用期間 令和8年8月1日以降～
5. 就業場所 国立病院機構鳥取医療センター
※上記以外へ人事異動(転勤)することはありません。
6. 採用予定人数 1名
7. 応募資格
○必要な免許・資格 精神保健福祉士免許をお持ちの方
※加えて社会福祉士を免許をお持ちの方の応募も歓迎します
○年齢 59歳以下
8. 採用試験
○試験日程 書類選考後、試験の日程等追って連絡いたします。
○試験会場 国立病院機構鳥取医療センター
(鳥取県鳥取市三津876)
9. 応募手続
○提出書類 ・履歴書・精神保健福祉士免許証の写し(お持ちの場合、社会福祉士免許も)
○提出方法 郵送、又は持参
○提出先 〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
管理課 庶務係長 宛
tel:0857-59-1111 fax:0857-59-1589
10. 待遇等
○身分 独立行政法人国立病院機構職員(常勤職員)
○給与 独立行政法人国立病院機構職員給与規程による
・基本給 ※ 189,600 円 (短大卒)
202,500 円 (大卒)
※上記は新卒採用の場合です。
職歴がある場合は、以下の目安のとおり年数に応じて加算されます。

	職歴3年	職歴5年	
	204,100 円	210,500 円	(短大卒)
	212,600 円	228,100 円	(大卒)

・諸手当
通勤手当 通勤手段、距離に応じ150,000円まで/月支給
住居手当 家賃額の半分程度(上限27,000円/月)
賞与 約4.2カ月(勤務期間に応じて夏・冬に分けて支給)
その他規定に基づき手当支給
○労働時間等 就業時間 8時30分～17時15分(休憩60分含む)
(※月1回程度、当直または日直勤務あり)
(※時間外労働あり 月平均 3時間程度)
○休日・休暇等 土日祝日(週休二日制)
年次休暇有り、その他リフレッシュ休暇有り